

大型事業推進プラン を策定しました

市は、平成29年度から平成36年度までに実施する事業やその実施年度の目安を明らかにし、『中期財政見通し』の基礎資料とするため、『大型事業推進プラン』を策定しました。今号では、プランの概要やプランに登載されている主な事業を紹介します。

▼問い合わせ 企画調整グループ ☎01122

大型事業推進プランの主旨

本市の財政状況は依然厳しく、必要性の高い事業を着実に実施しつつ、財政運営の安定性を確保していくためには、財政の見通しを踏まえた計画的な事業実施が求められます。

大型事業推進プランは、財政運営の安定性を堅持しながら、老朽化した公共施設の更新や都市インフラの整備などといった喫緊の大型事業を着実に実施していくため、『中期財政見通し』の基礎資料として策定しました。

策定にあたっては、平成25年度に策定した大型事業推進プランの後期4年間（平成29年度から平成32年度まで）を踏まえながら、各分野で必要性の高い事業を抽出するとともに、

今後8年間の中期的な財政見通し、公債費の推移などを考慮しました。

策定の目的

次の3つの目的を達成するために策定しました。

○今後8年間に実施する事業や実施する年度を明らかにして、老朽化が進む公共施設・都市インフラの整備や更新、耐震化などを着実に実施するため。

○中期的な財政見通しや今後の公債費の推計などを参考に、財政的な観点を踏まえて計画を策定することにより、喫緊の大型事業を着実に実施しつつ、財政運営の安定性を堅持するため。

○計画期間中に実施する大型事業を明らかにして、広く市民の皆さん

に行財政運営への理解を深めていただくため。

基本的な考え方

大型事業推進プランは、現時点で必要性が生じている公共施設などの整備事業のうち一定要件に該当する事業を対象に策定し、社会状況や財政状況の変化がない限り、期間中の予算編成における事業選択は、大型事業推進プランに基づくことを基本とします。

また、各事業に係る登載事業費は、現時点で試算される額としており、後年度の予算計上額は、大型事業推進プラン策定後に生じた特別な事由がない限り、この額を目安とします。

対象となる事業

実施の必要性が生じている既存公共施設など（道路、橋りょうなどを含む）の整備事業や動産の購入事業のうち、期間中の総事業費が3千万円以上の事業を対象としています。

※対象事業は平成29年度以降開始事業のみではなく、平成28年度以前からの継続事業のうち、平成29年度から平成36年度までの総事業費が3千万円以上の事業を含みます。
※老朽化した都市インフラや公共施設

設の整備、観光都市としての受入体制の整備など、大型事業推進プラン策定時点で検討中である公共施設などの更新や整備事業などについては、実施を決定した段階でプランに追加し登載します。

計画期間・事業費

計画期間は、平成29年度から平成36年度までで、平成29年度から平成32年度までを前期、平成33年度から平成36年度までを後期とします。

※登載事業の財源的裏付けを明らかにする観点から、『中期財政見通し』（2～5ページに掲載）と同一の期間としています。

大型事業推進プラン登載事業費

（単位：百万円）

| 区分 | 前期 (平成29年度～ 平成32年度) | 後期 (平成33年度～ 平成36年度) | 計 |
|--------|---------------------------|---------------------------|--------|
| 市民生活関連 | 722 | 1,081 | 1,802 |
| 保健福祉関連 | 137 | 0 | 137 |
| 都市整備関連 | 3,292 | 2,948 | 6,239 |
| 消防関連 | 1,050 | 58 | 1,108 |
| 教育関連 | 965 | 242 | 1,206 |
| 計 | 6,163 | 4,327 | 10,490 |

※各事業費は年度ごとに切り上げて合算しているため、表中の合計と一致しない場合があります。

『中期財政見通し』と『大型事業推進プラン』は、市ホームページに掲載のほか、市役所1階市民ロビー、各支所、市民会館、しんた21、市立図書館、市立図書館アーニス分館、市民活動センターに備え付けています。